

手数料表

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,100 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働 条件通知書等に記載されている額）の 20 % （または 400,000 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を 超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や 労働条件通知書等に記載されている額）の 20 % （または 400,000 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に 対する専門的な相談・助言 サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、 より専門的な相談・助言の付加 サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働 条件通知書等に記載されている額）の 20 % （または 400,000 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許 可 番 号 01 - ユ - 300590

事 業 所 名 株式会社トーホーエンジニアリング